

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第577号）

2021年11月1日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

商務部、外資利用の第14次五カ年計画を発表 外資利用の高度化目指す

商務部は2021年10月22日、『外資利用の発展に向けた第14次五カ年計画』を公布しました。同計画は『中華人民共和国国民経済と社会発展第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標要綱』及び『商務発展の第14次五カ年計画』に基づき、第14次五カ年計画期間中（2021～2025年）における外資利用の発展促進に関する目標及び施策を示し、外資利用の高度化を図るとしています。

■ 直近の重要政策

貿易政策

- ✓ 検査の実施が必要な輸出入商品リストの調整に関する公告
（税関総署、10/11）

産業政策

- ✓ エネルギー消費抑制の強化による重点分野における省エネと炭素排出削減の推進に関する国家発展改革委等部門の若干意見
（国家発展改革委員会、10/21）

マクロ政策

- ✓ 『サービス貿易の発展に向けた第14次五カ年計画』の発表に関する商務部等24部門の通知
（商務部等、10/19）
- ✓ 中共中央、国務院による『成渝地区双城経済圏の建設計画要綱』の発表
（中共中央、国務院、10/20）

みずほ中国WeChat公式アカウント



中国内外の経済・ビジネス動向に関するレポートや、銀行からのご案内を発信しています。

■ 注目トピックス

商務部、外資利用の第 14 次五カ年計画を発表

外資利用の高度化を目指す『外資利用の発展に向けた第 14 次五カ年計画』¹では、「2021～2025 年の外資利用規模を世界上位にし、外資利用構造の最適化により、投資や貿易、消費の促進につなげ、また国内大循環の実現や国内外の経済が互いに促進し合う双循環の推進において大きな役割を果たす」と明記しています。なお、2035 年には「ビジネス環境を世界トップレベルに高め、中国が海外投資の主要投資先、東アジアのイノベーション・ハイエンド製造センターになる」との目標も掲げています。主な数値目標については次頁の図表 1 をご参考ください。

同計画は、「より高いレベルでの対外開放の推進」や「外資利用構造の最適化」、「開放プラットフォームの役割強化」、「外資に対するビジネス環境の改善」、「国際投資の自由化・利便化の促進」など 7 方面から規制緩和と外資利用の促進に関する 23 の措置を挙げ、ハイテク分野や現代サービス業等への外資引き入れに注力する方針を示しました。主な内容は以下をご参考ください。

□ 計画の要点

より高いレベルでの対外開放の推進

- ✓ 外資規制分野を一覧化した「外商投資参入特別管理措置」（ネガティブリスト）の規制分野をさらに縮小し、銀行や証券、保険、資産運用、先物などの金融業に加え、法律や物流、通信・IT及びソフトウェア、リース及びビジネスサービス、研究開発、技術サービス、教育、医療、文化、スポーツ、エンターテインメント等の分野での参入規制緩和を進める
- ✓ 外国投資家による上場企業への戦略投資に関する要件を緩和する

外資利用構造の最適化

- ✓ 外資によるハイエンド製造、戦略的新興産業、現代サービス業、現代農業、省エネ、次世代通信や新エネルギー関連の新型インフラなどの分野への投資を支持する
- ✓ 外資による地域統括本部や研究開発センター等の設立を支持する
- ✓ 外資による京津冀（北京・天津・河北）地域及び長江経済ベルト地域の発展や、粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）、長江デルタ地域の一体化、黄河流域生態保護地域、四川省と重慶市における経済圏構想「成渝地区双城経済圏」等への参与を誘導する
- ✓ 外商投資企業が中国本土での投資利益を使ってAIや新材料、半導体、バイオ医薬品等の分野に投資し、サプライチェーンの健全化に取り組むことを支持する。外資による国有企業の混合所有制改革等への参与にサポートを提供する
- ✓ 再投資を行う外商投資企業に対し、資金面や土地・エネルギー供給、水・ガス・電気代、人材採用などの面から支援する

開放プラットフォームの役割強化

- ✓ 自由貿易試験区及び海南省・海南自由貿易港の発展、北京を初めとするサービス業開放モデル区の拡大、国家級経済開発区のイノベーション推進などに取り組む

外資に対するビジネス環境の改善

- ✓ 外資側の合法的な權益を守るため、『外商投資企業苦情作業弁法』等を着実に実行し、外商投資企業の苦情に遅滞なく対応するよう関連制度を整備する
- ✓ 外商投資企業の設立登記やプロジェクトの審査承認・届け出、外国人の出入国、就労及び在留に関する手続きを簡素化する
- ✓ 外商投資企業に対する法律や会計、税務関連専門サービスの提供を奨励する

¹ 中国語原文は右記の URL よりダウンロードできます。<http://www.mofcom.gov.cn/article/zwgk/gkzcfb/202110/20211003210174.shtml>

国際投資の自由化・利便化の促進

- ✓ 地域的な包括的経済連携（RCEP）の実施を推進するほか、環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP）への参加を積極的に後押しする

【図表 1】第 14 次五カ年計画期間の外資利用に関する発展計画

項目	2020 年	2025 年	2021～2025 年 累計
外商直接投資利用額（FDI、実行ベース。金融業を除く）	1,444 億米ドル	—	7,000 億米ドル
外資利用額全体におけるハイテク産業の割合	29.6%	30%	—
外資利用額全体における自由貿易試験区・港の割合	17.9%	19%前後	—

（計画に基づき、中国アドバイザー一部作成）

□ 外資利用の構造転換が進む一方、外資利用拡大の傾向には変化無し

同計画によると、第 13 次五カ年計画期間（2016～2020 年）における外資利用額は 6,989 億米ドルと、前期（2011～2015 年）に比べ 10.4%増加し、各五カ年計画の期間別では過去最高額を更新しました。中国は 2017 年から 2020 年にかけて 4 年連続で世界 2 位の外資流入国となり、2020 年末時点の外商投資企業の累計設立数は 104 万社を超え、累計外資利用額は 2 兆 4,000 億米ドルに達しました。

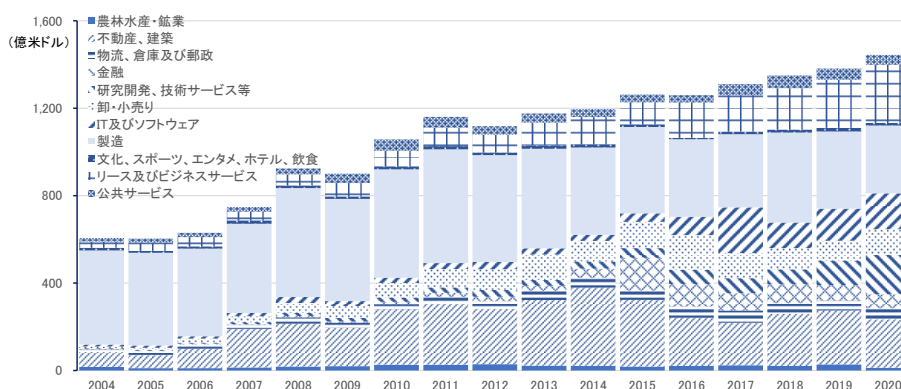
商務部の責任者は 10 月 22 日の記者会見で、「今年 1～9 月の外資利用額（金融業を除く）は前年同期比 19.6%増の 8,595 億 1,000 万元、米ドル換算では 25.2%増の 1,292 億 6,000 万米ドルと、10 年ぶり 2 桁増となった。サービス業の外資利用額は前年同期比 22.5%増加したほか、製造業は同 1.9%増と過去 2 年の減少傾向から脱した。これに加え、ハイテク産業の外資利用額は同 29.1%増となり、うちハイテク製造業は同 15.2%増、ハイテクサービス業は同 33.4%増となった」と説明した上、今年通年の外資利用額は 1 兆元（1,600 億米ドル）を超えるとの見通しも示しました。2004～2020 年業種別外資利用額の推移については図表 2 をご参考ください。

また、労働集約型等一部外資企業の中国撤退の動きについて、責任者は「外資の進出・撤退は市場原理に基づいた正常な行為で、現在は進出が撤退を上回っている」と強調しました。「今年 1～9 月の新設外商投資企業数は前年同期比 36.5%増の 3 万 6,000 社と、直近 20 年間の同時期において 2018 年に次ぐ多さとなった」と語りました。商務部が直近で重点外資 3,000 社余りに実施したアンケートでは、回答企業の 99%が「撤退・減資を計画していない」、同 93.9%が「先行きを楽観視する」と答えたといわれました。更に、在中国の米国、EU、日本の商工会議所が最近発表したレポートでは、米国企業の約 7 割、欧州企業の約 6 割、日本企業の約 4 割が、中国での投資拡大を計画しているとしたこと

も紹介されました。

中国当局は対外開放の拡大や規制緩和に取り組む中、外資利用の構造転換が進んでいるものの、中国への外資流入の拡大傾向には変化がないとみています。

【図表 2】業種別外資利用額の推移



（国家統計局、Windに基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

貿易政策

検査の実施が必要な輸出入商品リストの調整に関する公告

(原文: 关于调整必须实施检验的进出口商品目录的公告)

税関総署公告 2021 年第 81 号

税関総署 2021 年 10 月 11 日公布、2021 年 10 月 15 日実施

【主要内容】

- 『輸出入商品検査法』及びその実施条例に基づき、検査の実施が必要な輸出入商品リストを以下の通り調整する
塩化アンモニウムや尿素、硝酸アンモニウム、塩化カリウム、リン酸肥料、カリ肥料など29品目の有機肥料、化学肥料に対し、輸出時の検査を実施する
- 本公告は2021年10月15日より実施する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/3957218/index.html>

産業政策

エネルギー消費抑制の強化による重点分野における省エネと炭素排出削減の推進に関する国家発展改革委等部門の若干意見

(原文: 国家发展改革委等部门关于严格能效约束推动重点领域节能降碳的若干意见)

发改産業 [2021] 1464 号

国家発展改革委員会 2021 年 10 月 21 日公布

【主要内容】

- 鉄鋼や電解アルミニウム、セメント、板ガラス、石油精製、エチレン、合成アンモニア、炭化カルシウムなどエネルギー消費が大きい産業に対し、2025年までに生産能力の3割超をより厳しいエネルギー消費基準「模範水準」に適合させることを目標に掲げる。1製品単位当たりのエネルギー消費量の「基準水準」と「模範水準」を定め、「模範水準」ではより厳しい消費量の削減を求める
- 2030年までに主要産業のエネルギー消費基準が「模範水準」に達する企業の割合を大幅に増加させ、業界全体のエネルギー消費基準を「国際先進レベル」に引き上げることを目指す
- 関連業界の省エネ化と高度化を促すため、劣後する生産能力及び工法、製品の淘汰を徹底的に実施し、関連企業の合併や再編を加速させる方針。処理能力が年間200万トン以下の石油精製プロジェクトや、年間30万トン以下のエチレン生産プロジェクト、年間10万トン以下の炭化カルシウム生産プロジェクトなどを閉鎖するほか、年間1,000万トン以下の常圧・減圧蒸留装置や年間150万トン以下のクラッキング装置等の新設を禁じる
- データセンターの省エネ化も進める。新設の大型、超大型のデータセンターのPUE（電力使用効率）は1.3を超えてはならない。2025年までにデータセンターのPUEは全般的に1.5以下にするよう求める

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202110/t20211021_1300583.html?code=&state=123

マクロ政策

『サービス貿易の発展に向けた第14次五カ年計画』の発表に関する商務部等24部門の通知

(原文：商務部等24部門关于印发《“十四五”服务贸易发展规划》的通知)

商務部等2021年10月19日公布

【主要内容】

- 商務部等は『中華人民共和国国民経済と社会発展第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標要綱』等の方針を着実に実行するため、サービス貿易の発展に向けた第14次五カ年計画（2021～2025年）を策定した
- 同計画は、2021～2025年の貨物を含む貿易額全体に占めるサービス貿易の割合を高め、サービス輸出の伸び幅は世界平均を上回り、国際的なサービスアウトソーシングの伸び幅はサービス輸出のそれを上回り、知識集約型のサービス貿易は年平均8%前後伸びるという目標を設定した。2035年にはサービス貿易のハイレベルな発展局面を全面的に確立することを目指す
- 経済・社会のデジタル化が進む中、デジタルエコノミーの発展機会に着目し、同計画は「サービス貿易のデジタル化推進」の節を設け、初めて「デジタル貿易」の項目をサービス貿易の五カ年計画に盛り込み、発展目標を明確に示した
- 技術貿易の管理体制の改善について、輸入制限の技術リストの内容を減らし、輸出制限の技術リストも調整する
- 金融分野では、クロスボーダー人民元決済システム（CIPS）の改善や人民元の越境決済の利便化などを進める
- 通信や研究開発、設計、認証・認可、検査などの知識集約型サービス貿易の発展を支持する。外資企業による中国での研究開発センターの設置も支持する。知財や人材サービス、言語サービス、地理情報、法律、会計、コンサルティングなど専門サービスの海外進出を後押しする
- 出版や映像、芸術、ゲーム・アニメ、音楽などを含むデジタル文化サービスの輸出を増やし、国際競争力を持つ関連企業・ブランドの育成に取り組む。教育や漢方薬、飲食など中国の特色あるサービス貿易の発展にも注力する
- 脱炭素社会の実現に向けて、国内で/においてニーズが高い省エネ及び環境保護等関連技術とサービスの輸入、グリーン技術の輸出の拡大にも言及
- 地域間のシナジー効果を生み出すため、京津冀（北京・天津・河北）及び長江デルタ地域、粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）におけるサービス貿易クラスターの構築に加え、中西部や東北地域に特化したサービス貿易の発展も促す

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zwgk/qkzcfb/202110/20211003209143.shtml>

中共中央、國務院による『成渝地区双城經濟圏の建設計画要綱』の発表

(原文：中共中央 國務院印发《成渝地区双城经济圈建设规划纲要》)

中共中央、國務院2021年10月20日公布

【主要内容】

- 四川省と重慶市における經濟圏構想「成渝地区双城經濟圏」の要綱は、両地域を「一帯一路」や長江經濟ベルト等におけるハブとして位置づけ、一体化の発展を促すことで西部地域の総合的な実力や国際影響力の向上につなげ、全方位的な開放拡大を推進するとした
- 対象地域は四川省の成都市、自貢市、瀘州市、徳陽市、綿陽市など15都市と、重慶市の都市部や郊外など延べ18万5,000㎡
- 交通アクセスの強化などインフラ整備に力を入れるほか、研究開発や先進製造業、現代サービス業の発展、健全なサプライチェーンの構築に注力する方針を示した
- 幹線鉄道や都市間鉄道などの線路整備に取り組み、2025年までに成都、重慶間を1時間で結ぶ。鉄道網の総延長を9,000km以上に引き上げ、常住人口20万人以上の町をカバーする。都市部などでは5G移動通信システムを全面的に普及させ、デジタルエコノミーの発展に向けて次世代通信技術を中心とする「新型インフラ」の整備水準を引き上げることを目標に掲げる

- 現代的な産業体系の形成について、国際競争力を備えた先進製造業の集積を目指し、自動車や航空・宇宙、軌道交通、エネルギー設備、産業用ロボット、NC旋盤、オートバイなどを手掛ける企業を呼び込む。白酒や健康食品、アパレル製品などの軽工業に加え、新材料やバイオ医薬品、医療機器などの戦略的新興産業の発展も進める
- 東部地域や海外から四川省、重慶市への産業移転を促進する。物流、金融などの現代サービス業や地域に特化した現代農業の振興にも取り組み、両地域を西部における物流、金融及び消費センターへと進化させる目標も立てた
- 人材誘致のため、外国人材に対し、就職や起業、出入国と在留等に対し便宜を図る

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.gov.cn/zhengce/2021-10/21/content_5643875.htm

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2021 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。